

## 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

高校生のお子様がいらっしゃるご家庭へ

子育て世帯の支援のため、

**給付金の支給**を実施します！

申請が必要です

### 1. 支給対象者

■ 次の①②のいずれにも当てはまる方

① 令和4年3月31日時点で、  
2004年(平成16年)4月2日から2007年(平成19年)4月1日まで  
の間に出生した児童を養育する父母等

② 令和4年度 **住民税(均等割)が非課税**

### 2. 支給対象児童

(※令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分の給付金を含む)を受け取った児童を除く)

■ 2004年(平成16年)4月2日から2007年(平成19年)4月1日生まれの児童

### 3. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

▶ 支給にあたっては、**申請が必要**です。必ず裏面の支給手続きをご確認ください。

\* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-400-903

受付時間：月～金(土・日・祝日を除く) 9:00～18:00

■ 大和市子ども総務課

046-260-5608

受付時間：月～金(土・日・祝日を除く) 8:30～17:00

## 4. 支給手続き

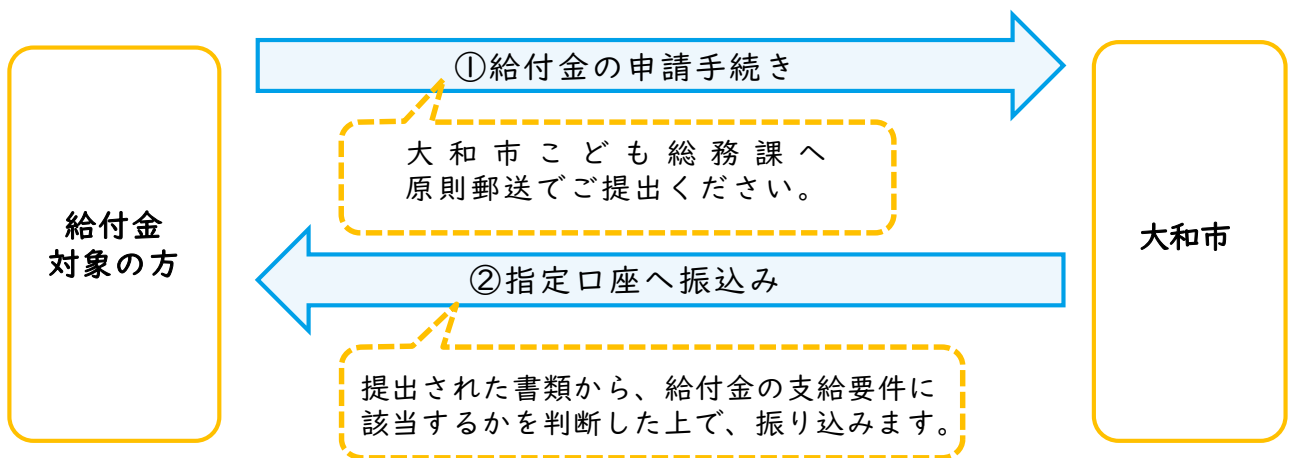
★ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、大和市役所こども総務課へ原則郵送でご提出ください。  
【申請期限】令和5年2月28日（消印有効）
- ▶ 給付金の支給が決定した方には、後日支給決定通知書を送付し、指定口座に振り込みます。

【ご注意ください】

※ 給付金を受け取った後に受給資格がないことが判明した場合、返金していただく必要があります。

（例）住民税（均等割）が非課税から課税になった場合  
1人の児童について二重に受給した場合



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

**“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。